

宮地第108号  
令和4年6月6日

各 自治会長 様  
自治公民館長

宮崎市長 清山 知憲  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応について(お願い)

深緑の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、県においては、6月6日付けで県内の感染状況による警報区分を「医療緊急警報」から「医療警報」に移行しております。

このような中、国においては、「マスク着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要」としたうえで、別紙のとおり、屋外・屋内でのマスク着用について考え方が示されたところでございます。

つきましては、貴団体におかれましても、イベントや集会等を実施される場合には、下記の事項に十分留意するとともに、県からの要請等を踏まえ、引き続き感染防止対策に取り組まれるようお願いいたします。

一人一人の意識と行動が、感染拡大防止につながりますので、ご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願いいたします。

なお、本市の公立公民館等では、利用時の名簿作成を不要とし、カラオケと飲食を伴う利用制限を解除したところでございます。飲食を伴う利用におきましては「みやざきモデル(宮崎県ホームページ参照)」を推奨することとしております。

記

- (1) 3密(密集、密接、密閉)の回避及びマスクの適切な着用、こまめな換気や手指消毒など、「新しい生活様式」を活動に組み込むよう心掛けてください。
- (2) イベントや集会等の実施場所や環境、内容に応じ、「屋外・屋内でのマスク着用について(別紙)」を参考に、参加者のマスク着用を推奨しています。

文 書 取 扱

地域振興部 地域コミュニティ課

TEL 21-1714